

特別養護老人ホーム吾野園利用料金表令和6年8月より

保 険 料 金 項 目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
福祉施設サービス費（日額）	589円	659円	732円	802円	871円
サービス提供体制加算Ⅲ（日額）	6円	6円	6円	6円	6円
精神科療養指導加算（日額）	5円	5円	5円	5円	5円
処遇改善加算関係（上記合計×0.136）	約81.6円	約91.1円	約101円	約110.6円	約120円
地域加算飯能市（6級地）	10.27（円換算）				
食費・居住費など	第1段階（生活保護）の方は食費・居住費はかかりません				
食 費（日額）	第2段階	390円			
	第3段階①	650円			
	第3段階②	1,360円			
	第4段階	1,650円（朝・昼・夕 各550円）			
全多床室 居住費（日額）	第2段階	430円			
	第3段階①	430円			
	第3段階②	430円			
	第4段階	915円			
出納管理費（金銭管理費・日額）	100円				
日用品費（日額）	300円（選択制）				
※ 目 安 合 計 金 額	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第2段階（30日あたり）	57,600	60,000	62,600	64,800	68,500
第3段階①（30日あたり）	65,400	67,800	70,400	72,600	75,300
第3段階②（30日あたり）	86,700	89,100	91,700	93,900	96,600
第4段階（30日あたり）	110,000	112,400	115,000	117,100	119,800
第4段階 2割負担（30日あたり）	131,000	135,800	141,000	145,300	150,700
第4段階 3割負担（30日あたり）	152,000	159,300	167,000	173,400	181,600
備 考	※上記料金は目安です。下記加算該当等の場合はその分上乘せとなります。				
対象のみ算定される加算	初期加算	30円	入所から30日間又は1カ月を超える入院後の再入所時加算		
	経口維持加算	400円/月 100円/月	医師又は歯科医師の指示に基づき、多職種の方が共同して食事の観察及び会議等を行い、入所者ごとに経口維持計画を作成している場合であって、医師又は歯科医師の指示に基づき管理栄養士等が栄養管理を行った場合		
	療養食加算	6円(/回)	医師の指示（食事箋）に基づく糖尿病等の治療食の提供が行われた際に加算（食事毎 1日最大18円）		
	外泊時加算	246円	外泊や入院の為、施設に所在しない場合であっても、外泊または入院の翌日から6日間加算（月をまたいで連続した場合は最長12日間）（月6回限度）		
その他	散髪代（1回1500円）・医療費・お薬代・嗜好品等は実費となります。				